

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定により、令和四年一月二十五日付けで、次のとおり争議行為を行う旨の通知があつたので、  
公表する。

令和四年三月四日

埼玉県知事  
大野元裕

争議行為を行う労働組合

別表に掲げる労働組合

二四

大幅な賃金引上げ及び全職種の大幅増員の実現等の併

令和

場所

別表

我急外見馬鹿乃で不障門の重病馬鹿の78の体寒馬鹿二久忍附く三の経合

別表

労働組合名	執行委員長等名	組合員が従事する職場	所在地
埼玉県民主医療機関労働組合生協本部支部	小野 民外里	小野 民外里	埼玉県川口市木曽呂千三百
埼玉県民主医療機関労働組合埼玉協同病院支部	小野 民外里	医療生協さいたま	埼玉県川口市木曽呂千三百
科診療所支部	生協歯科診療所	埼玉協同病院	埼玉県川口市木曽呂千三百
埼玉県民主医療機関労働組合生協	和六一十六一一	埼玉県川口市木曽呂千三百	埼玉県川口市木曽呂千三百

埼玉県民主医療機関労働組合老健みぬま支部	埼玉県民主医療機関労働組合川口診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合浦和民主診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合さいわい診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合浦和民や診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合おおみん外里	埼玉県民主医療機関労働組合かすかべ生協診療所	埼玉県民主医療機関労働組合熊谷生診療所	埼玉県民主医療機関労働組合行田協立診療所	埼玉県民主医療機関労働組合秩父生立診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合秩父生協病院支部	埼玉県民主医療機関労働組合西協同病院支部
小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里
院	埼玉西協同病	秩父生協病院	所	行田協立診療	熊谷生協病院	かすかべ生協	おおみや診療	浦和民主診療	浦和民主診療	埼玉県さいたま市浦和区北	埼玉県さいたま市中青木四一一
十五	埼玉県所沢市中富千八百六	一	埼玉県秩父市阿保町一一一	埼玉県行田市本丸十八一三	五十四	埼玉県春日部市谷原二一一四	埼玉県さいたま市西区指扇	浦和五一一七	千百一一二	一十二	埼玉県川口市中青木四一一

埼玉県民主医療機関労働組合所沢診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合老健さんとめ支部	埼玉県民主医療機関労働組合あさか虹の歯科支部	埼玉県民主医療機関労働組合大井協同診療所支部	埼玉県民主医療機関労働組合大井協同診療所	共立医療会労働組合	東松山病院労働組合	和田一己	合
小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	小野民外里	櫻井聖	小野民外里	和田一己	合
所沢診療所	老人保健施設	あさか虹の歯科	大井協同診療所	きたもと内科	クリニック	吹上共立診療所	東松山病院	所
埼玉県所沢市中富千六百十	七	埼玉県朝霞市浜崎七百二十	埼玉県ふじみ野市ふじみ野	埼玉県北本市中丸五十一	三一一	埼玉県北本市吹上富士見三	埼玉県北本市榮七一一二	さくらこどもとおとな診療所
埼玉県所沢市宮本町二一二	十三一三十四	埼玉県ふじみ野市ふじみ野	埼玉県ふじみ野市ふじみ野	埼玉県北本市中丸五十一	一一一十五	埼玉県北本市吹上富士見三	埼玉県北本市榮七一一二	千百六十一二